

テレビサービス（ピカラ石井CATV）契約約款 新旧対照表

旧	新	備 考（変更理由）
テレビサービス（ピカラ石井CATV）契約約款 <u>2025年4月1日</u> 株式会社 STNet	テレビサービス（ピカラ石井CATV）契約約款 <u>2025年7月1日</u> 株式会社STNet	

テレビサービス（ピカラ石井CATV）契約約款 新旧対照表

旧	新	備 考（変更理由）
附 則	附 則 <u>（実施期日）</u> 1 この改正約款は、2025年7月1日から実施します。 <u>（特例措置）</u> 2 以下の特例措置は、2025年7月1日から2025年9月30日まで実施します。 3 2の期間中にテレビサービスの申込みをし、かつテレビサービスの提供を開始したテレビサービス契約者には次の特例措置を実施します。 <u>新規契約に伴う契約事務手数料、STB設置・設定工事費については無料とします。</u>	